

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ビーシーピーイー ネオン ケイマン エルピー（BCPE Neon Cayman, L.P.）
【住所又は本店所在地】	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、KY1-1104、アグラン ド・ハウス、私書箱 309
【報告義務発生日】	2026年10月9日
【提出日】	2026年10月13日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ボードルア
証券コード	4413
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（その他（リミテッド・パートナーシップ））
氏名又は名称	ビーシーピーイー ネオン ケイマン エルピー（BCPE Neon Cayman, L.P.）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、KY1-1104、アグランド・ハウス、私書箱309
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2026年7月9日
代表者氏名	ジョン・コナトン
代表者役職	ベインキャピタル インベスターズ エルエルシーの会長
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 東野 拓雄
電話番号	03-6889-7000

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。

提出者は、発行者の普通株式（以下「本株式」といいます。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を取得することを目的として、2026年8月19日から2026年10月5日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2026年10月5日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2026年10月13日です。

また、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、本公開買付けに際して、提出者は、2026年8月18日付で、本創業者株主（(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に定義します。）との間で、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第27条の2第1項但書及び金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第7条第1項第13号の規定に基づき、本公開買付けが成立した場合には、公開買付けを実施することなく、それぞれの所有する発行者株式の全て（所有株式数の合計：17,939,600株）について、提出者に譲渡する旨の株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結し、本株式譲渡契約に基づき、本公開買付けの決済開始日である2026年10月13日付で、本創業者株主からの譲渡を実行いたします。但し、本株式譲渡契約において、程島義明氏が発行者の従業員に対して付与していた譲渡予約権の目的となる株式（181,200株）については本株式譲渡契約に基づく譲渡の目的から除外することができる旨を合意しており、本株式譲渡契約に基づき譲渡が実行される予定の発行者株式数の合計は17,758,400株です。

提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、本公開買付けの決済の完了後速やかに発行者の株主を提出者及び共同保有者のみとすることを目的とした本株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に要請し、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	28,123,848			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 28,123,848	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	28,123,848
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年10月9日現在）	AD	32,169,108
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		87.43
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		87.43

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年10月5日	株券（普通株式）	28,123,848	87.43	市場外	取得	2,578.51 円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の株券等の取得資金、発行者の既存借入金の返済資金及びこれらの付帯費用等に充てることができる資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に際し、提出者が取得した本株式の全てについて、本借入れに係る借入債務及びこれに付随する債務等を担保するための質権及び根質権を設定することを目的として、担保権者としての株式会社横浜銀行、株式会社りそな銀行及び株式会社あおぞら銀行との間で2026年10月9日付で株式担保契約を締結いたしました。 提出者は、本公開買付に際して、2026年8月18日付で、富永重寛氏、藤井和也氏、程島義明氏（以下総称して「本創業者株主」といいます。）との間で、金融商品取引法第27条の2第1項但書及び金融商品取引法施行令第7条第1項第13号の規定に基づき、本公開買付けが成立した場合には、公開買付けを実施することなく、それぞれその所有する発行者株式の全て（所有株式数の合計：17,939,600株）について、提出者に譲渡する旨の本株式譲渡契約を締結し、本株式譲渡契約に基づき、本公開買付けの決済開始日である2026年10月13日付で、本創業者株主からの譲渡を実行いたします。但し、本株式譲渡契約において、程島義明氏が発行者の従業員に対して付与していた譲渡予約権の目的となる株式（181,200株）については本株式譲渡契約に基づく譲渡の目的から除外することができる旨を合意しており、本株式譲渡契約に基づき譲渡が実行される予定の発行者株式数の合計は17,758,400株です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	35,517,621
借入金額計 (AH) (千円)	37,000,000
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	72,517,621

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社横浜銀行	銀行	片岡 達也	神奈川県横浜市西区みなと みらい三丁目1番1号	2	16,049,000
株式会社りそな銀行	銀行	千田 一弘	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2	16,049,000
株式会社あおぞら銀行	銀行	大見 秀人	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	2	4,902,000

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地